

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年2月25日
【事業年度】	第106期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
【会社名】	株式会社くろがね工作所
【英訳名】	Kurogane Kosakusho Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 成典
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目4番24号
【電話番号】	06 (6538) 1010
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 森 吉武
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町1丁目4番24号
【電話番号】	06 (6538) 1010
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 森 吉武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	8,373,579	6,920,903	7,180,943	7,203,796	6,342,269
経常利益又は 経常損失 () (千円)	70,130	265,753	178,278	19,586	7,732
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	5,367	566,034	1,214,745	209,383	403,095
包括利益 (千円)	22,404	465,893	1,364,316	299,713	336,204
純資産額 (千円)	3,382,234	2,916,105	4,280,383	4,580,097	4,851,185
総資産額 (千円)	9,635,521	8,519,504	8,203,581	8,058,823	8,546,992
1株当たり純資産額 (円)	1,979.53	1,706.80	2,508.09	2,686.13	2,904.34
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失 ()金額 (円)	3.15	332.28	713.11	122.92	237.75
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	35.0	34.1	52.1	56.8	56.7
自己資本利益率 (%)	0.2	18.0	33.8	4.7	8.6
株価収益率 (倍)			1.2	6.9	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	290,341	181,121	428,428	248,973	76,480
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,687	238,814	3,011,803	81,599	208,105
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,438	591,218	2,031,804	61,976	16,091
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	770,121	598,819	1,150,407	757,857	1,026,351
従業員数 (人)	279	264	257	254	264

(注) 1 第102期から第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 第104期から第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第102期から第103期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	8,320,991	6,880,549	7,155,644	7,197,398	6,352,936
経常利益又は 経常損失 () (千円)	68,051	270,937	150,147	32,960	123,244
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	57,555	564,986	1,227,770	181,327	286,475
資本金 (千円)	2,998,456	2,998,456	2,998,456	2,998,456	2,998,456
発行済株式総数 (千株)	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857
純資産額 (千円)	2,970,980	2,507,314	3,884,540	4,159,187	4,312,024
総資産額 (千円)	9,162,742	8,132,252	7,785,038	7,595,013	7,984,090
1株当たり純資産額 (円)	1,744.08	1,471.89	2,280.43	2,441.66	2,583.34
1株当たり配当額 (円)				20	40
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失 ()金額 (円)	33.79	331.67	720.75	106.45	168.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	32.4	30.8	49.9	54.8	54.0
自己資本利益率 (%)	1.9	20.6	38.4	4.5	6.8
株価収益率 (倍)			1.2	7.9	5.9
配当性向 (%)				18.8	23.7
従業員数 (人)	260	246	238	240	248
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当 込み)) (%)	87 (112)	67 (118)	115 (144)	116 (166)	143 (213)
最高株価 (円)	1,090	650	1,159	1,919	1,194
最低株価 (円)	635	496	408	643	667

- (注) 1 第102期から第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第104期から第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 第102期から第103期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 4 第102期までは、比較指標として東証二部株価指数を使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第103期から比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前は、同取引所市場第二部におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 第106期の1株当たり配当額40円には、特別配当20円を含んでおります。
- 8 第106期の1株当たり配当額40円については、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1927年3月 大阪市北区浜崎町18番地において、くろがね工作所を創立。板金加工及び焼付塗装の業務を開始（スチール家具の製造に着手）しました。
- 1936年3月 資本金30万円の株式会社に改組。商号を株式会社くろがね工作所に変更しました。
- 1937年3月 冷暖房機器の製造に着手しました。
- 1958年5月 株式会社パイコ製作所(事務用紙工品の製造)を吸収合併し、資本金1,000万円に増資しました。
- 1961年6月 寝屋川市日新町にオフィス・デスク、ファイリング・キャビネットの量産ラインをもつ寝屋川工場が完成しました。
- 1961年10月 大阪証券取引所の市場第二部に上場しました。
- 1963年12月 学習机、チェア、本棚等、家庭用家具の製造・販売をはじめました。
- 1971年6月 くろがね工業株式会社を吸収合併し、資本金4億3,500万円に増資しました。
- 1972年6月 株式会社くろがね(スチール家具の販売)を吸収合併し、製造・販売の一元化をはかりました。
- 1973年2月 今津紙器工業株式会社(現ケイ・エフ・エス株式会社)を設立し、紙工製品の製造・販売をはじめました。(現・連結子会社)
- 1973年6月 米国スチールケース社との提携による株式会社エス・ケイ(現ケイ・エス・エム株式会社)を設立し、オフィスシステム家具の製造・販売を開始しました。(現・連結子会社)
- 1973年12月 本社を大阪市北区浜崎町18番地より、大阪市西区新町1丁目4番26号に移転しました。
- 1974年1月 建築付帯設備事業に進出しました。
- 1974年9月 米国スタンダード・プレジジョン社(現 米国アキュライド・インターナショナル社)及び住友商事株式会社との提携による日本アキュライド株式会社を設立し、「精密スライドレール」の製造・販売を開始しました。(現・関連会社)
- 1975年12月 くろがね興産株式会社を設立し、物流部門の充実をはかりました。(現・連結子会社)
- 1984年11月 病院病室用設備ユニット「メディ・ワード・システム」の製造・販売をはじめました。
- 1985年6月 工業用、病院用クリーン・ルーム関連機器の製造をはじめました。
- 1988年5月 スイス・フラン建転換社債を発行しました。
- 1989年10月 京都府八幡市にチェア・間仕切等を製造する京都工場が完成しました。
- 1990年11月 三重県津市にスチール製品工場と木製品工場を併設した総合家具生産工場である津工場が完成しました。
- 1991年3月 三重県津市に寮・研修センターが完成しました。
- 1995年1月 東京都渋谷区に東京ショールームを開設しました。(2004年7月東京都港区に移転)
- 2000年4月 津工場においてISO14001(環境マネジメントシステム)の登録が承認されました。
- 2001年5月 京都工場においてISO14001の登録が承認されました。
- 2001年9月 津工場においてISO9001の登録が承認されました。
- 2004年3月 冷暖房機器の製造設備を寝屋川工場より津工場に移転し、操業しました。
- 2007年5月 寝屋川工場(オフィス家具の製造)を津工場に移転集約しました。
- 2008年3月 執行役員制度を導入しました。
- 2012年6月 本社を大阪市西区新町1丁目4番26号より大阪市西区新町1丁目4番24号へ移転しました。
- 2013年7月 東京証券取引所の市場第二部に上場しました。
- 2017年6月 当社普通株式10株を1株に株式併合し、併せて単元株式数を1,000株から100株に変更しました。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行しました。
- 2023年8月 京都工場(ケイ・エス・エム株式会社及び、ケイ・エフ・エス株式会社の製造)を津工場に移転集約しました。
- 2023年11月 株式会社くろがねファシリティ創研を解散しました。
- 2025年2月 監査等委員会設置会社へ移行しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社及び関連会社1社で構成され、家具関連及び建築付帯設備機器の製造販売を主な事業内容とし、更に各事業部門に関連する物流、施工及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

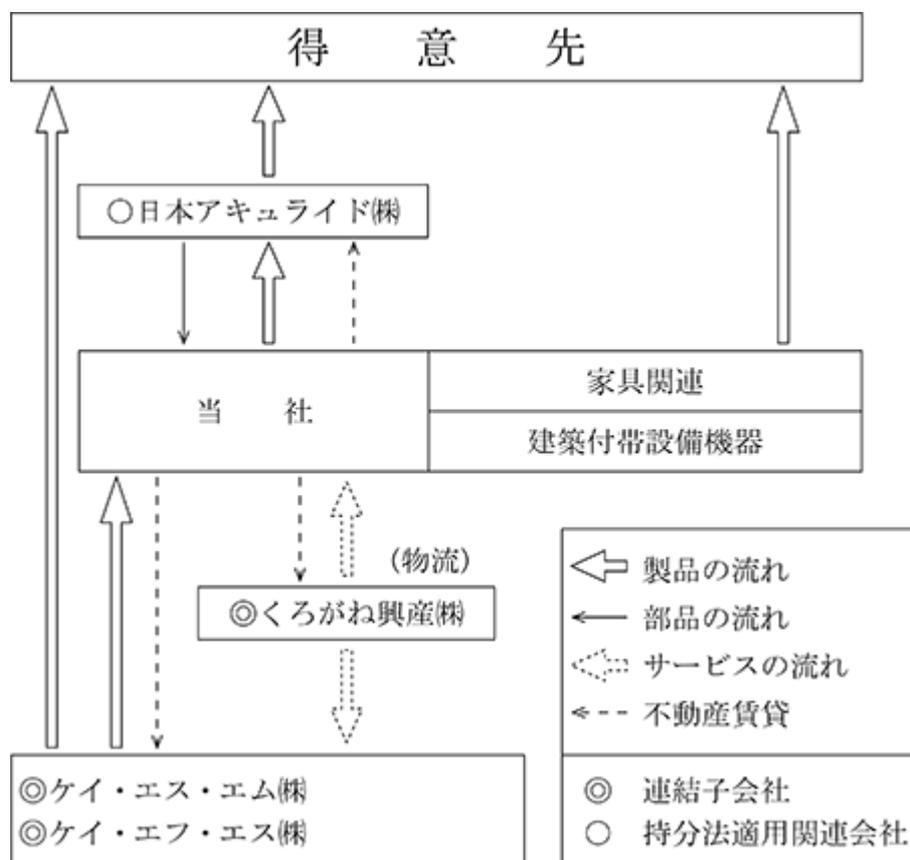
当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

家具関連は製造及び販売につきましては、当社及びケイ・エス・エム㈱、ケイ・エフ・エス㈱（子会社）、並びに日本アキュライド㈱（関連会社）により行っており、全国の需要家に対して、直接販売するほか、代理店を通じて販売しております。

建築付帯設備機器は当社及びケイ・エス・エム㈱、ケイ・エフ・エス㈱（子会社）が製造を行っております。また、販売につきましては、当社にて全国のビルディング、工場、病院等に納入するほか、OEM契約により、全国のビルディング、主要工場等に納入しております。

その他、当社グループの物流を行うくろがね興産㈱（子会社）があります。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) くろがね興産(株)	三重県津市 大阪府 寝屋川市 (登記上)	25,000	家具関連・ 建築付帯 設備機器	100	物流配送業務を委託して おります。 役員の兼任 2名
ケイ・エス・エム(株)	三重県津市 大阪府 寝屋川市 (登記上)	10,000	家具関連・ 建築付帯 設備機器	100	鋼製事務用家具の製造を委 託しております。 役員の兼任 2名
ケイ・エフ・エス(株)	三重県津市 大阪府 寝屋川市 (登記上)	25,000	家具関連・ 建築付帯 設備機器	60	事務用紙工品の製造・販売 をしております。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 日本アキュライド(株)	京都府八幡市 大阪府 寝屋川市 (登記上)	50,000	家具関連・ 建築付帯 設備機器	50	当社製造の精密ボールベア リング式スライドレールを 販売しております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記の会社は全て特定子会社に該当いたしません。
3 上記の会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家具関連	244
建築付帯設備機器	
全社(共通)	20
合計	264

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 家具関連及び建築付帯設備機器の従業員は、両セグメントに従事しているため区分しておりません。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(名)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
248	47.5	20.3	4,881

セグメントの名称	従業員数(名)
家具関連	228
建築付帯設備機器	
全社(共通)	20
合計	248

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 家具関連及び建築付帯設備機器の従業員は、両セグメントに従事しているため区分しておりません。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

- 名称 J A Mくろがね工作所労働組合
- 組合員数 172名(連結会社)
- その他 労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社経営の基本理念は「人と環境にやさしい空間創造」です。

空間創造とは、人が生活し働く空間の健康的、快適かつ機能的、効率的な環境創りを推し進めることです。

当社はグループ役職員がこの理念に基づき、顧客満足度業界No.1を、そして地球環境に配慮した製品と関連サービスの提供を通じて、社会に貢献してまいるとともに、コンプライアンスの重視を最重要課題の一つとして、ステークホルダーの皆様の信頼が得られる経営をおこなってまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2023年11月期から2025年11月期までの3カ年を対象とする中期経営計画『Revive2025』（以下『Revive2025』という。）を策定し、業績の黒字の定着化を確実なものとし、当社が考えるValue(企業価値)を極大化することで、本来あるべきValue(企業価値)の回復・向上することを目標としております。

当該目標を達成するために以下の4項目を基本方針として定め、全社及び各事業部門で目標達成のための具体的な施策を策定し、施策完遂のためのKPI及び活動項目を設定したうえで、PDCAによる進捗管理を定期的に行ってまいります。

- ・財務基盤の抜本的改善～経営資源の選択と集中
- ・製造基盤の抜本的強化～製造部門の収益センター化
- ・商品企画開発力の抜本的強化～商品企画開発部門の独立
- ・人材基盤の改善・強化の徹底～適正評価・適正処遇の徹底

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度まで8期連続で営業損失を計上しておりますが、『Revive2025』の基本方針に基づき、事業の強化を図ることにより、個別決算においては前事業年度において7期ぶりに営業利益を計上するとともに復配を実施しました。当連結会計年度においては、特に規模の大きな案件において納入時期が大幅に遅延する状況が発生したこと等により営業損失を計上しましたが、翌連結会計年度の受注見込みは2024年11月期の受注見込みと比較して増加するなど、『Revive2025』を通じて事業力強化に向けた事業基盤整備は一定の進捗を図れたものと考えております。

新事業年度を迎えるにあたり、新3カ年中期経営計画『Power up 2028』（2026年11月期～2028年11月期）を策定しました。『Revive2025』において推進しました取組内容をベースとしつつ、収益基盤の更なる拡充による収益の安定的な拡大を目指し、下記の課題に取組むための人材の育成、外部事業者との協業・提携等の構築を柱としております。

- ・米国Steelcase社の製品・知見利用の最大化
- ・オフィスデザイン・提案事業の拡大
- ・内装工事への取組み強化
- ・PM事業への本格的な取組み
- ・サーキュラーエコノミーへの対応

家具関連事業の事務用家具部門においては、オフィスでの「新たな働き方・ワークプレイスの役割」を模索する動きが経営層レベルで広がり、従業員のエンゲージメントの向上や社員間のコラボレーションの活性化をこれまで以上に進めるために、社員のオフィス回帰も含めた新たなワークプレイスの構築に対するオフィス投資需要は引き続き高い状況であり、働き方改革に対するソリューションセールスを一層強化することにより売上高の拡大を図ってまいります。

建築付帯設備機器事業の建築付帯設備機器他部門においては、選別受注の徹底により特に大口物件での受注案件が減少しておりますが、納入済み物件の改修、メンテナンス需要の掘り起こしを軸としたヘルスケアマーケットへの什器販売の強化等による売上高の増加を図るとともに、組織のスリム化を含めた収益改善を行ってまいります。

建築付帯設備機器事業のクリーン機器他設備機器部門の空調関連機器並びに強化重点収益事業としている特注什器の製造販売の強化については、『Revive2025』において大型の設備更新投資を行うとともに生産ラインを見直し、加えて、人材のマルチ化・流動化による生産工程における変種・変量体制への対応強化等により原価低減に取り組んでおります。これらの取組みにより、変種・変量生産の強みを収益拡大に繋げるために特注製品の能動的且つ積極的な取り込みの拡大を図り、特に物流施設向け等の特注品について売上高が拡大しております。今後

は更に、取り扱い品目の増強、拡大のために、人材育成による設計提案力の増強、これをベースにした設計・見積もり体制の強化に取り組むことにより、取り扱い品目の増強、拡大とともに収益管理を強化してまいります。

損益面では、原材料等の価格の高騰、円安基調による輸入製品価格の上昇に伴う製品原価の销售价格への転嫁については進捗しつつあり、粗利率は改善傾向にあります。建築付帯設備機器他部門においては、選別受注の徹底により同様に改善傾向にあります。営業力強化を企図した人員の増強や処遇改善に伴う人件費や事務効率化のためのIT関連費用については、引き続き増加する見込みです。

上記収益基盤の拡大に加え、人材基盤、ブランド基盤、グループ経営基盤の拡充、強化について、全社および各事業部門において目標達成のための活動項目の設定を行い、定期的にPDCAによる進捗管理を実施の上、活動を進めることにより、業容の拡大および安定的な業績黒字維持を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

くろがねグループのCSRポリシー

2024年4月1日に「くろがねCSRポリシー」を下記のとおり公表しました。

「ステークホルダーからの信頼を得て、経済価値を創造しつつ社会ニーズに積極的に応えることで、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続ける」

当社は1927年3月の創業以来、時代毎に市場ニーズを的確に捉えた製品の開発、販売および関連するサービスの提供に努め、「人と環境にやさしい空間創造」を当社の経営理念として、企業価値の向上に努めています。当社の事業に係る様々な関連当事者の活動・行動の原点として、「人が生活し働くあらゆる空間を快適で機能的かつ効率的な環境に創造することによる顧客満足度の向上」、「地球環境維持へ更なる取組み」、「エンゲージメント向上に繋がる労働環境の実現」を継続的に推進し、企業価値の更なる向上と社会に信頼される企業を目指してまいります。

これらを実現するため、「顧客」「取引先」「従業員」「株主」「社会」など様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を築き、持続的な企業価値の向上を図りつつ、『企業の公器としての社会的責任』を強く自覚し、社会貢献や地球環境との共存への取組みについて、具体的に活動方針や施策を策定することを基本方針としております。

また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成は、当社の企業価値を向上させる力の源泉は当社グループ人材であるとの認識の下、安定的かつ多様な人材の確保、当社が強みとする技能習熟のための各現場での人材の育成、高いスキル・ノウハウを習熟した人材の定着化を、当社グループ人材基盤強化のための三つの柱として取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

サステナビリティ関連課題への具体的な取組みについて、具体的な取組みを検討する組織として、経営企画室を事務局とする「サステナビリティ推進会議」及び「多様な人材の活躍に関するワーキンググループ」を設置しております。検討結果については、業務執行に関連する事項についての検討及び決議を行う執行役員会議に報告し、執行役員会議においてその報告事項について検討した上で、業務執行に関わる意思決定を行うこととしております。

「サステナビリティ推進会議」は、くろがねグループのCSRポリシーを実現するため、持続可能な社会の実現（SDGs実現に向けたESGやカーボンニュートラルへの対応等）に対し優先的に対処すべき取組み課題に対して、幅広い世代からの自由闊達な議論から検討課題を提起し、その課題を解決するための提案を行うことをそのミッションとしております。

「多様な人材の活躍に関するワーキンググループ」は、中期経営計画『Revive2025』において人材基盤の強化における課題として掲げている「人材確保の強化」、「人材育成の底上げ、強化」、「女性活躍推進の実施」に対する基本政策について経営企画室が主導して政策ごとにKPIを設定し、具体的な活動内容を策定することをそのミッションとしております。さらに新中期経営計画『Power up 2028』においては、「個人別人材育成の強化」、「業務核人材の確保・育成」についてよりきめ細やかな課題設定及び活動計画の策定に取り組んでおり、課題解決に資すると考えられる取組みについては、企業グループの枠を超えたコラボレーションについても積極的に取り組んでおります。

また、「くろがねCSRポリシー」において掲げているくろがねグループで共に働く全従業員への責任を果たし、全従業員が心身共に健康で安心して働くことが出来る企業を目指して2024年4月1日に「くろがね工作所健康経営宣言」を公表し取組みを推進しております。

(2) 戦略

「サステナビリティ推進会議」においては、外部コンサルタントからのアドバイス、経営層との議論・協議を経て、下記「くろがね工作所サステナビリティ方針」、「重要テーマおよび方針」を設定し、それぞれのテーマにおける課題、重要成功要因、KPIおよび中期行動計画の設定について検討を行っております。さらに議論を進め、当社ホームページ等で公表してまいります。

(くろがね工作所サステナビリティ方針)

くろがね工作所は「人と環境にやさしい空間創造」を原点とし人が生活し働くあらゆる空間づくりに貢献します。持続可能な未来を目指し、環境に配慮した製品とエンゲージメントを高めるオフィス空間を提供します。

(重要テーマおよび方針)

・製品・サービスの提供

責任ある調達を行い、環境に配慮した製品の提供を強化し、持続可能な未来を目指します。長く使える製品・サービスを通じて顧客満足度を高め、信頼されるブランドを築きます。生産プロセスの透明性を確保し、時代の変化に柔軟に対応することで、常に最適な製品・サービスを提供します。

・従業員の働きがいの向上

風通しが良く、部署の垣根を超えた自由闊達に意見交換が出来る環境を整えます。個人を対等な人間として尊重し合い、ウェルビーイングを向上させることで自己実現が達成出来る組織を目指します。

・地球環境改善への取り組み

地球環境負荷の低減を推進するために、エネルギー効率の向上と二酸化炭素排出量の削減等に努め、SDGsに沿った持続可能な社会づくりに貢献する全社的な取り組みを強化し、環境に優しい企業を目指します。

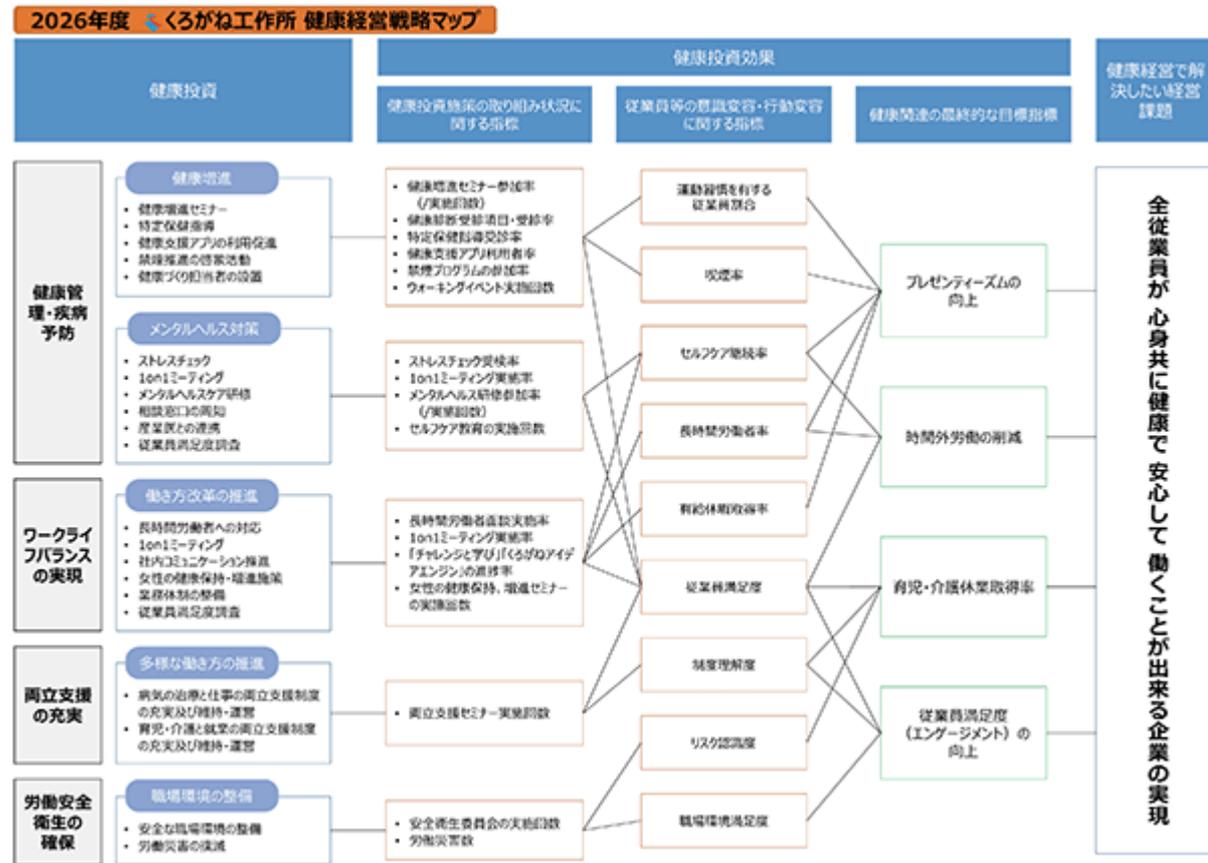
・企業としての社会への責任

法令遵守を徹底し、透明性を高めるために情報開示を充実させます。多様性を尊重し、誰もが活躍できる環境を整えます。地域コミュニティ、社会への貢献により信頼される企業を目指し、持続可能な未来の実現に貢献します。

「多様な人材の活躍に関するワーキンググループ」においては、人材基盤の強化における課題に対して具体的な活動内容を策定・実施しております。

- ・人材確保の強化（資格・職責の分離運用による抜擢登用人事の実現、中途入社ルート多様化・定着化、リターン入社の制度的運用方法の検討、ワーカーシェアリングの検討）
- ・人材育成の底上げ・強化（層別研修実施、経営核人材・各部門コア人材の中長期育成計画の策定・実施、DX人材・施工人材の確保・育成、シニア向け職務、高齢者向け職務の開発及び同職務向け個人別育成計画の策定）
- ・個人別人材育成の強化（本社・営業所地区における「チャレンジと学び」ミーティングの推進による個人別に自律的な能力開発を推進・検証、工場地区における「くろがねアイデア・エンジン」の推進によるモノづくりに関する技能の開発、承継、及び生産効率化に向けた工夫・改善の推進）
- ・女性活躍推進の実施（女性管理職の登用実現に向けたキャリアパスの検討・策定及び、生産現場女性人材増強のための現場作業の洗い出し及びネックオフ解消の検討・実施、外部人材開発研修の受講）

健康経営取り組みの推進により、当社は2025年3月に健康経営優良法人（中小規模法人部門）の認定を取得いたしました。「全従業員が心身共に健康で安心して働くことができる企業の実現」を健康経営課題とし、以下の健康経営戦略マップに基づく指標及び目標を設定し、従業員の健康増進と企業価値の向上に向けた取り組みを推進しております。



(3) リスク管理

コンプライアンス遵守経営の徹底と事業リスク管理高度化の観点から、代表取締役社長がチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）として直轄の監査室を設置し、各部門の業務遂行状況、コンプライアンス遵守の状況等について、年間計画に基づき計画的な内部監査を実施しております。また、原則月1回開催する執行役員会議において、業務推進上の重要方針・重要案件の検討及び進捗状況の確認をするとともに、部門横断的な課題認識の共有を行うことで、事業に関わる顕在的・潜在的リスクに迅速かつ適切に対応する体制を整え、将来の事業リスクの発生防止にも努めております。加えて、定期的にその状況を取締役会及び監査等委員会に報告するなど、コンプライアンス遵守体制の維持、向上について、ガバナンスチェックの強化に努めております。

(4) 指標及び目標

戦略を推進するにあたって指標を数値化している目標は下記のとおりです。

人材活躍と多様性に関する取り組みに関する方針、戦略の指標及び目標

主な戦略	指標	目標値 (2026年度)	実績 (当連結会計年度)
女性活躍推進	女性管理職数	3人以上	1人
健康経営の推進	有給休暇取得率	60%以上	55%
〃	男性労働者の育児休業取得率	100%	33%
〃	プレゼンティーズムによる生産性損失割合	20%以下	25%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの製品の販売については、オフィスビル、店舗、工場、病院、医療関連施設等の着工・完工件数の変化、あるいは顧客企業の業績状況の変化等、また個人消費における耐久消費財需要の変化等により当社グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループで生産している製品の主要原材料である鋼板価格は内外需要の動向により相当の影響を受けております。当社グループとしてコストを吸収すべく努めておりますが、今後も価格・量の両面で影響を受ける可能性があり、その場合は当社グループの経営成績並びに財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品仕入価格の上昇

当社グループは、販売する商品の一部をグループ外から調達しておりますが、原材料の価格上昇等が長期化し、調達先より仕入価格の上昇圧力が強まった場合、当社グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任

当社グループは、社内で確立した厳しい品質基準をもとに製品を製造しておりますが、全ての製品において予期せぬ事情によりリコール等が発生する可能性があります。当社グループは製造物責任賠償保険に加入しておりますが、損失額を全て賄える保証はなく、結果として当社グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、このことにより、当社グループの製品に対する信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等による影響について

当社グループの生産拠点を津工場（当社）（三重県津市）に統合・集中化し、高効率の生産体制を確立した結果、集中メリットは十分あると考えております。しかしながらこの地域に地震等の大規模な自然災害が発生した場合には、生産活動の停止や物流網への支障等が生じ、当社グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有価証券の時価の変動

当社グループは、主要取引先、取引金融機関その他の有価証券を保有しております。これら有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価評価されており、市場における時価の変動が当社グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替レートの変動

当社グループは、海外市場からの製品・原材料等の調達を行っております。その決済について、一部先物予約等でその為替相場変動リスクを軽減させてはいますが、影響を全て排除できるものではありません。急激な為替レート変動等があった場合、当社グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度まで8期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このため、当社グループでは、当該状況を解消するため、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおり、業績の黒字の定着化を基礎とした中期経営計画『Revive2025』に基づき、当該状況の解消または改善に努めてまいりました。対応策の具体的な内容は以下のとおりであります。

収益基盤の整備及び拡大

定期訪問・インサイトセールスによる営業活動の質・量の更なる拡大を柱とし、当社顧客基盤の拡大・拡充への取り組みに加え、個々の営業活動の質的向上を図るために、営業管理の高度化・効率化を推進するとともに、顧客への訴求力の基盤となる商品企画開発力の抜本的な強化を図ってまいりました。新しい収益の柱として注力しております特注仕器の受注・販売の拡大に向けた営業基盤の拡大にも取り組み、受注が拡大しております。また、原材料等の価格の高騰、急激な円安による輸入製品価格の上昇に伴う製品原価の販売価格への転嫁について、家具関連及び建築付帯設備機器のクリーン機器他設備機器部門についてはコストアップ分の販売価格への転嫁は、カタログ価格の改訂及びOEM製品の販売価格改訂等により進捗しつつあります。

製造部門の収益センター化による収益力強化

当社の板金メーカーとしての強みを極大化するために、製造部門を収益センターとして位置付け、当社が強みとする変種・変量生産の特注製品の能動的且つ積極的な取り込みの拡大を図るため、当連結会計年度において変種・変量生産のコスト競争力の強化ならびに老朽化した生産設備の戦略的設備更新の投資等を実施しました。今後も追加的な設備投資、営業人員増による体制強化等を含めた製造部門の更なる収益力強化を図ってまいります。

当連結会計年度においては、特に規模の大きな案件において納入時期が大幅に遅延する状況が発生したこと等により営業損失を計上しましたが、翌連結会計年度の受注見込みは2024年11月期の受注見込みと比較して増加するなど、『Revive2025』を通じて事業力強化に向けた収益基盤整備は一定の進捗を図れたものと考えております。

翌連結会計年度を迎えるにあたり、新3か年中期経営計画『Power Up 2028』を策定しました。

『Revive2025』において推進しました取組内容をベースとしつつ、収益基盤の更なる拡充による収益の安定的な拡大を目指し、下記の課題に取り組むための人材の育成、外部事業者との協業・提携等の構築を柱としております。

- ・米国Steelcase社の製品・知見利用の最大化
- ・オフィスデザイン・提案事業の拡大
- ・内装工事への取り組み強化
- ・PM事業への本格的な取り組み
- ・サーキュラーエコノミーへの対応

上記の取り組み等による収益基盤の拡大に加え、人材基盤、ブランド基盤、グループ経営基盤の拡充、強化について、全社及び各事業部門において目標達成のための活動項目の設定を行い、定期的にPDCAによる進捗管理を実施の上、活動を進めることにより、業容の拡大及び安定的な業績黒字維持を図ってまいります。

運転資金の確保

運転資金の確保につきましては、三菱UFJ銀行との当座貸越契約（4億円）を含めて十分な量を確保しております。加えて、手元流動性を厚くしておくために、当連結会計年度において新たに長期資金の借入2億円を実行するとともに、9月5日に株式会社商工組合中央金庫と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」に関する融資契約を締結し、2億円の借入を実施するなど借入金の長期安定化を進めており、株式市場の動向を踏まえて、担保提供している投資有価証券等の機動的売却による手元資金の更なる潤沢化も進めることも含めて、当社の運転資金の確保については懸念がないものと考えております。

よって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

(9) 情報システム

当社グループは、サイバーセキュリティの対応方針を策定し、全サーバー・パソコンの挙動監視、AI検知、ウイルス対策などサイバーセキュリティ体制を構築しております。しかしながら、当社を標的としたサイバー攻撃に対して完全な防御を保障することは困難であります。また、自然災害等の不測の事態によりネットワーク機能が停止した場合、受発注業務が不能となるリスクがあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績並びに財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2024年12月1日～2025年11月30日）におけるわが国経済は、トランプ大統領によるアメリカファースト政策が高関税政策に留まらない様相を見せ始めたこと、その結果地政学リスクが世界各地で高まりつつある中、国内の諸物価、人件費の上昇が続いていることを踏まえて、日銀は量的緩和の修正に加えて金利水準の修正に入ったが、尚為替円安の圧力が強く、円安による為替インフレの状況次第では更に金利水準を修正する懸念が残っており、長く超低金利に慣れた国民経済は金利耐性が低下していると思われることから、その先行きの不透明さ、不確実性は引き続き高いまま払拭されない状況で推移しました。

このような事業環境下、当社グループは、『Revive2025』に基づき、業績の回復ならびに安定的かつ継続的な配当を実施するため、経営資源の選択と集中、資産の収益性の強化の観点より、稼働効率の低い資産の売却等を含めた経営資源の有効活用等、抜本的な企業経営構造の改革を視野に取り組みでまいりました。

当連結会計年度においては、これら『Revive2025』の取り組みに基づき、事業部門別営業利益を確保するため、営業生産性の高度化、顧客基盤の維持・拡大、物流施設向け等の特注品について製造から搬入・設置に至る体制の構築、前連結会計年度において行った生産設備の戦略的設備更新による生産性の拡大及び新規受注拡大の取り組みを継続してまいりました。

売上面におきましては、特に規模の大きな案件において納入時期が大幅に遅延する状況が発生したことにより、売上の拡大を図ることが出来ませんでした。事務用家具関連部門においては、働き方改革に対するソリューションセールスの拡大により特に首都圏における受注は拡大傾向にあり、翌連結会計年度の受注見込みは2024年11月期の受注見込みと比較して増加しております。また、強化重点収益事業としている物流施設向け等の板金メーカーとしての強みを活かした特注製品についても、営業体制を強化したことから付帯工事も含めて受注は堅調に推移しております。

建築付帯設備機器においては、選択受注を進めることにより利益率の高い中小口案件・改修案件に受注を絞ったことから、受注量は前期と比較して大幅に減少しております。粗利率では原材料価格や円安による輸入製品価格のコストアップ分の販売価格への転嫁を引き続き進めるとともに、諸掛り等の付随費用の請求並びにコスト低減に取り組んだことや、建築付帯設備機器における選別受注による案件単位の利益率の改善もあり、粗利率が改善しました。また、販売費及び一般管理費につきましては、営業力強化を企図した人員の増強や処遇改善に伴う人件費の増加や事務効率化のためのIT関連費用の増加等より、前連結会計年度と比較して増加しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は63億42百万円（前連結会計年度比12.0%減）となりました。損益面につきましては、営業損失は1億22百万円（前連結会計年度は営業損失27百万円）、経常損失は7百万円（前連結会計年度は経常利益19百万円）となりました。また、保有有価証券の売却により投資有価証券売却益5億63百万円を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4億3百万円（前連結会計年度比92.5%増）となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

[家具関連事業]

(事務用家具部門)

事務用家具部門においては、オフィスにおける「働き方」が変化する中で、働く人の価値観も急速に変化しつつあり、オフィスワーカーの満足度・ウェルビーイングの向上という昨今の経営課題を解決する手段の一つとして、オフィスの「コミュニティ」に注目しております。「コミュニティ」には、「住む・働く場所」と「人間関係の構築」という2つの要素があると考えており、この両方の側面を念頭に設計されたコミュニティベースに、お客様毎の個別ニーズに合わせたオフィスデザインの提供を目指しております。また、米国Steelcase社との販売提携強化によるソリューションセールスを拡大することにより、顧客への提案活動に注力しております。首都圏における引き合い並びに受注は拡大しておりますが、大型案件の納入遅延等もあり売上高の増加には至りませんでした。物流施設向け等の特注品については、売上高が引き続き拡大しております。

しかしながら前連結会計年度においては、複数の大型案件の売上を計上していたこともあり、売上高は前連

結会計年度を下回りました。

(家庭用家具部門)

就学児童数の減少やライフスタイルの変化等による学習家具市場の総需要が減少する中、円安による輸入調達価格上昇分の販売価格への転嫁が購買層の買い控えに繋がり、従来以上に厳しい市況が続いております。当社がこれまで積み上げてきたオフィス家具事業での実績と学習机で培ってきたノウハウを融合させた在宅ワークデスク「リニアミオ」を発売するほか、オンライン学習、ハイブリッドワークの進展による在宅勤務の拡大やリスキング環境への対応等への取り組みに加え、置き配が進みつつある宅配についてスマートで安心な暮らしの実現に向けて、スチール家具製造で培ったノウハウを集約した「宅配ボックス」を新発売する等販売の拡大を進めておりますが、売上高は前連結会計年度を下回りました。

その結果、家具関連事業部門の売上高は47億21百万円（前連結会計年度比10.7%減）、セグメント利益（営業利益）は2億95百万円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。

[建築付帯設備機器事業]

(建築付帯設備他部門)

医療福祉施設市場向けの主力商品である懸垂式引戸「アキュドユニット」、病院向けの医療ガスアウトレット/情報端末内蔵式設備「メディウォードユニット」については、建築資材が軒並み高騰する厳しい事業環境の中で、原材料価格や部品価格の高止まりの状況に加え、人件費も高騰する状況が尚続いております。物件ごとの収益管理を厳格化の中で、比較的収益性の高い中小口案件の取り込みに注力するとともに、メンテ・改修案件を切り口とした医療・福祉関連施設市場に対する什器関連の提案等による売上維持、利益拡大を図っておりますが、売上高は前連結会計年度を下回りました。

(クリーン機器他設備機器部門)

医療施設向けクリーン機器は、主力の手術室向けクリーン機器空調機が堅調に推移したことに加え、無菌室向けユニット、大型商業施設や工場向け空調機器の生産が増加したこと等により、売上高は前連結会計年度を上回りました。

その結果、建築付帯設備機器事業の売上高は16億21百万円（前連結会計年度比15.4%減）、セグメント損失（営業損失）は1億50百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）1億23百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産の残高は、85億46百万円（前連結会計年度末80億58百万円）となり、前連結会計年度末と比較して4億88百万円の増加となりました。

流動資産の残高は、当連結会計年度末47億55百万円（前連結会計年度末41億38百万円）となりました。受取手形、売掛金及び契約資産1億69百万円の減少等がありましたが、現金及び預金6億18百万円、電子記録債権2億11百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ6億16百万円増加となりました。

固定資産の残高は、当連結会計年度末37億91百万円（前連結会計年度末39億20百万円）となりました。建物及び構築物（純額）39百万円、機械装置及び運搬具（純額）67百万円、投資有価証券47百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億28百万円の減少となりました。

負債の残高は、当連結会計年度末36億95百万円（前連結会計年度末34億78百万円）となりました。支払手形及び買掛金2億25百万円、電子記録債務1億6百万円の減少等がありましたが、未払法人税等1億33百万円、流動負債その他2億71百万円、長短借入金11百万円、退職給付に係る負債72百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ2億17百万円の増加となりました。

純資産は、当連結会計年度末48億51百万円（前連結会計年度末45億80百万円）となりました。自己株式31百万円の増加（純資産の減少）、その他有価証券評価差額金63百万円の減少等がありましたが、利益剰余金3億69百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ2億71百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億68百万円の増加となり、当連結会計年度末は10億26百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券売却損益5億63百万円、仕入債務の減少額3億29百万円等の資金減少要因がありましたが、税金等調整前当期純利益5億47百万円、減価償却費1億56百万円、売上債権の減少額2億30百万円等の資金増加要因があり、差引76百万円の資金増加（前連

結会計年度2億48百万円の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出6億0百万円等の資金減少要因がありましたが、定期預金の払戻による収入2億50百万円、投資有価証券の売却による収入6億68百万円等の資金増加要因があり、差引2億8百万円の資金増加(前連結会計年度81百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の借入による収入9億50百万円等による資金増加要因がありましたが、借入金の返済による支出8億78百万円、自己株式の取得による支出31百万円、配当金の支払額33百万円等による資金減少要因があり、16百万円の資金減少(前連結会計年度61百万円の減少)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。当期末において重要な資本的支出等の予定はありません。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は9億61百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10億26百万円となっております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行っており、そのうち重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは、8期連続の営業損失を計上し、厳しい業績になっております。現状において資金面に支障はないと判断しておりますが、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の対応の完遂により、早期に各ステークホルダーの信頼の回復を図り、営業基盤、財務基盤を確固とすることで営業利益の安定的な確保を目指す所存であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
家具関連	2,330,529	+23.3
建築付帯設備機器	1,426,345	13.2
合計	3,756,874	+6.4

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における建築付帯設備機器の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、家具関連にあってはほとんどが見込生産であり、受注生産は極めて僅少の為記載を省略しております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建築付帯設備機器	1,666,302	13.2	604,406	+8.1

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
家具関連	4,721,127	10.7
建築付帯設備機器	1,621,142	15.4
合計	6,342,269	12.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動としましては、「多様化するニーズ」、「市場のニーズ」、「生産効率の向上による生産コストの削減」等を総合的に考慮し、開発に取り組んでおります。

また昨今のコロナ禍、原材料価格高騰、エネルギーコスト上昇等、短期間で重ねて起こる「ニーズの変化」に対応すべく、製品改良への取り組み、従来の家具関連・建築付帯設備機器の枠組みにとらわれない「新たなニーズ」=OEM商品の開発に注力致しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、40百万円であります。

(1) 家具関連

オフィス家具向けでは、オフィスでの働き方が大きく変化し、オンラインコミュニケーションが主流となる中、オフィス環境、ワーカーの行動、組織の在り方が見直されています。

新しいオフィス空間では、ワーカーの目的意識や帰属意識を高め、生産性を向上させる空間を作る家具が求められています。

オフィス家具向けでは、Webミーティングテーブル「フラリア」、オープンコラボレーションスペース家具「コステア」、集中ワークブース「クルヴァ」を開発いたしました。

家庭用家具向けでは、社会問題化している個人宅配送に板金メーカーのノウハウを活用し、宅配ボックス「PB-01」を新しい取り組みとして開発いたしました。

また、家庭内における幅広いユーザーニーズの取り込みを図り、家庭用デスク「The Desk-CD」ハイタイプを開発し、シリーズの充実に取り組みました。

研究開発費の総額は、34百万円であります。

(2) 建築付帯設備機器

医療施設向けクリーン機器においては、DC化による制御性向上、オフィス向けエアハンドリングユニットにおいては能力向上による省エネタイプの開発に取り組んでおります。

研究開発費の総額は、5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は75百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 家具関連

津工場における生産設備を中心とした省力化、効率化投資及び本社関連設備を含めて設備投資額は65百万円であります。

(2) 建築付帯設備機器

生産設備を中心に効率化投資を行いました。設備投資額は9百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
津工場 (三重県 津市)	家具関連 建築付帯設 備機器	生産設備 倉庫設備	438,784	307,211	1,165,835 (66,329)	9,603	10,108	1,931,544	121

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは、工具、器具及び備品であります。
2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,500,000
計	5,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年11月30日現在)	提出日現在発行数(株) (2026年2月25日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,857,113	1,857,113	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	1,857,113	1,857,113		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月1日 (注)	16,714	1,857		2,998,456		

(注) 当社は、2017年2月27日開催の第97回定時株主総会における決議に基づき、2017年6月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施したことにより、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	17	66	8	5	2,872	2,974	
所有株式数(単元)		1,589	270	4,781	241	7	11,622	18,510	6,113
所有株式数の割合(%)		8.58	1.46	25.83	1.30	0.04	62.79	100.00	

(注) 当社は、自己株式を187,946株保有しており、「個人その他」に1,879単元、「単元未満株式の状況」に46株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ワイ・ケイ株式会社	兵庫県芦屋市山手町14-2	148	8.87
エイ・シイ工業株式会社	寝屋川市石津元町10番12号	139	8.35
くろがね取引先持株会	大阪市西区新町1丁目4番24号	111	6.66
くろがね従業員持株会	大阪市西区新町1丁目4番24号	73	4.39
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	63	3.80
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	56	3.41
神足尚孝	兵庫県芦屋市	47	2.87
ワイ・テイ工業株式会社	寝屋川市石津元町10番12号	27	1.64
株式会社スチールテック	摂津市鳥飼上2丁目5番33号	20	1.22
岡本秀昭	茨木市	20	1.20
計	-	707	42.40

(注) 当社は、自己株式187千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.12%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,663,100	16,631	
単元未満株式	普通株式 6,113		
発行済株式総数	1,857,113		
総株主の議決権		16,631	

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社くろがね工作所	大阪市西区新町1丁目4番 24号	187,900		187,900	10.12
計		187,900		187,900	10.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年9月9日)での決議状況 (取得期間 2025年9月10日)	50,000	45,300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	34,100	30,894,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,900	14,405,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 上記の取得自己株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2025年9月10日をもって終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	160	152
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	187,946		187,946	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元、将来の事業展開及び経営体質の強化のために必要な内部留保の確保、安定した配当を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針に基づき、1株当たり普通配当20円に特別配当20円を加え40円とすることを、2026年2月26日開催の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年2月26日 定時株主総会決議(予定)	66	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の創造のため、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上のための経営体制の構築に取り組み、また法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、実践していくことが必要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2025年2月27日開催の第105回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応える体制の構築を目指すとともに、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図ることを目的としております。

業務執行の迅速化及び経営責任体制の明確化を図るため、執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を採り、執行役員5名（提出日現在）を選任し、経営の意思決定・監督機能（取締役会）と業務執行機能（執行役員会議）を明確に分離しております。

イ 取締役、取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）（提出日現在）で構成されており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査をしております。

なお、当社は、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役6名（うち社外取締役3名）となる予定です。

執行役員会議は、代表取締役社長田中成典を議長として、執行役員、部門長、監査等委員である取締役等の出席のもと、取締役会において決定された事項の周知、各事業部門の業績の進捗状況及び予測、ならびにその他業務執行に関連する事項についての検討及び決議を行う体制とし、原則月1回開催しております。

ロ 監査等委員である取締役、監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は、4名（うち常勤の社内取締役1名、社外取締役3名）（提出日現在）で構成されております。

監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役の意思決定・業務執行を監督し、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方として、以下の事項を決定しております。

(a) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を取締役及び従業員が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては毅然たる態度で対応することを基本方針とする。不当要求に対する統括部署を総務部とし、情報収集や外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。

代表取締役社長（CEO）直轄の監査室を設置し、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的にと取締役会及び監査等委員会に報告をするものとする。法令上疑義のある行為等について取締役及び従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を構築し、運営する。

監査等委員である取締役は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報管理及び輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、執行役員制度、組織規程・職務分掌規程等の社内規則の整備、執行役員会議等での審議・報告により経営効率の向上、意思決定の迅速化を図る。

・当社は、子会社に対し、子会社の事業内容、規模等を考慮の上、当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。

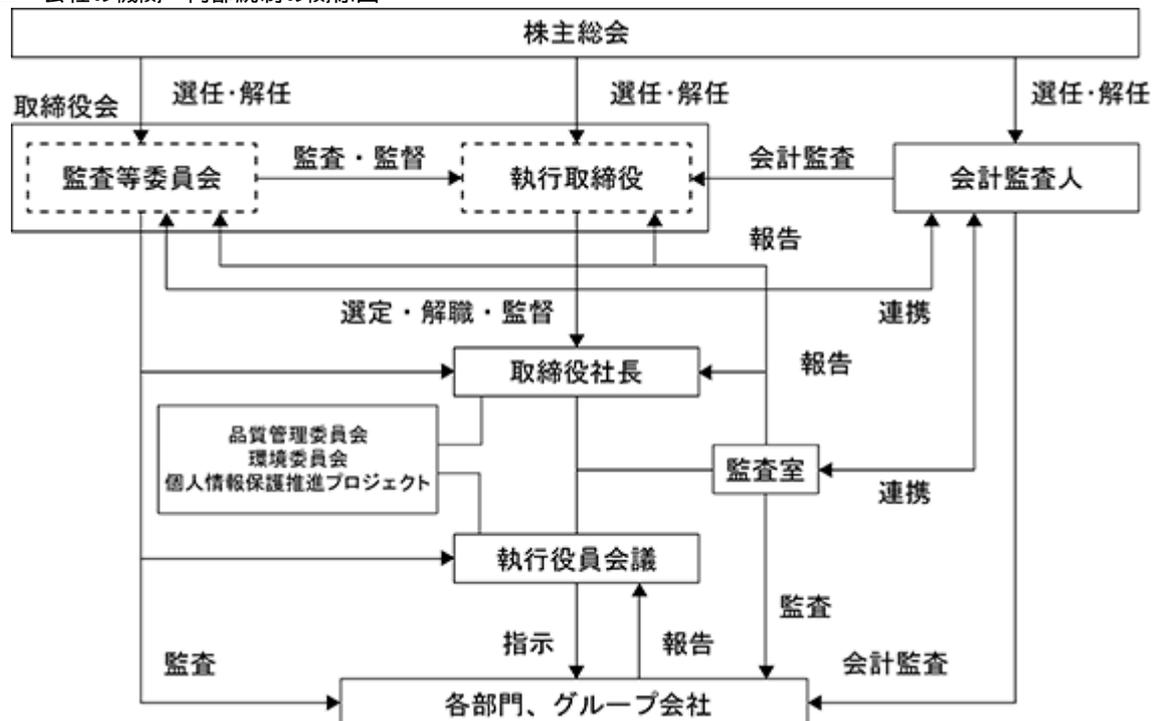
(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの事業に関して企業集団の適正を確保するため、親会社より派遣した取締役・監査役により、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制と、当社及び当社グループにおける内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて指導・援助を行う。

また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 監査等委員である取締役が必要とした場合、監査等委員である取締役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動等は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- (g) 監査等委員である取締役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 監査等委員でない取締役は監査等委員である取締役を補助する使用人に対しては、監査等委員である取締役の補助業務に関し指揮命令を行わない。
- (h) 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、及びその他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容等を速やかに報告する体制をとっております。
 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会により決定する方法による。
 社外取締役と代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。
- (i) 監査等委員である取締役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社の監査等委員である取締役への報告を行った当社及び当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いがされないことを確保する。
- (j) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 監査等委員である取締役がその職務の遂行について生ずる費用の負担を求めた場合は、速やかに対応する。

二 会社の機関・内部統制の関係図



ホ リスク管理体制の整備の状況

- (a) 取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。
- (b) 執行役員会議は重要方針・重要案件の検討及び進捗状況の確認、部門横断的な課題認識の共有を目的とし、あらゆる角度から検討を行い、事業に関わるリスクに迅速かつ適切に対応するとともに、将来のリスク防止、コンプライアンスについても努めており、内容により取締役会に付議・検討することにしております。
- (c) 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社及び当社グループの取締役及び使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）の指揮の下、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施することにしております。
- (d) 複数の弁護士と顧問契約を結んでおり、経営上法律問題が生じた時には、随時確認を取り、アドバイスを受ける体制をとっております。又コンプライアンス重視の立場からコンプライアンス意識の徹底等について助言を得ております。

ヘ 責任限定契約

当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当社に対して損害賠償責任を負うこととなった場合において、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員である取締役以外は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ニ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その役割を十分に発揮することができるようにしようとするものであります。

ホ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は取締役、執行役員ならびに当社子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者がその業務につき行った行為（ただし、犯罪行為等は除く）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害に対して当該保険契約によって補填することとしております。なお、保険料は全額会社が負担しております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の充足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 成典	14回	14回
森 吉武	14回	14回
大和 資郎	14回	14回
岩崎 理致	14回	14回
太田 克実	14回	14回
中磯 亜由美	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容として、月次決算の状況の確認・分析、今後の方針の検討、各四半期における決算数値の確認及び承認、人事異動に関する事項並びに企業運営に関する事項について検討し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年2月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	田 中 成 典	1957年1月22日生	1980年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1998年5月 同行高槻支店長 2003年4月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)城東支店長兼法人営業部長 2005年7月 同行与信企画部長 2006年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)情報セキュリティ管理部長 2008年7月 株式会社ジャルカード入社 同社取締役 2010年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社入社 同社常務取締役 同社専務取締役 2017年6月 当社入社 当社副社長執行役員 2019年8月 当社チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)(現任) 2019年10月 当社取締役副社長 2020年2月 当社監査室担当(現任) 2023年8月 当社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2 (注)4	6
取締役	森 吉 武	1967年3月19日生	2006年11月 当社入社 2013年6月 当社経理本部経理部長 2019年1月 当社理事 2019年2月 当社執行役員 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年5月 当社経理本部長 2020年2月 当社常務執行役員 当社経営管理本部長(現任) 2024年2月 当社専務執行役員(現任)	(注)2 (注)4	5
取締役 (監査等委員)	大 和 資 郎	1959年9月1日生	1983年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2006年4月 株式会社日本政策投資銀行 監査部内部監査役 2014年6月 中国経済連合会理事 2015年6月 同連合常務理事 2016年7月 当社入社 当社ファシリティ事業本部営業推進担当顧問 2020年2月 当社常勤監査役 2025年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	岩 寄 理 致	1950年3月29日生	2009年7月 大阪国税局退官 2009年8月 税理士登録 岩寄理致税理士事務所代表(現任) 2011年2月 当社監査役 2015年2月 当社取締役 2025年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)1 (注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	太田克実	1953年7月10日生	2014年7月 2014年8月 2015年2月 2016年6月 2025年2月	大阪国税局退官 税理士登録 太田克実税理士事務所代表(現任) 当社監査役 株式会社デサント社外監査役 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)1 (注)3	
取締役 (監査等委員)	中磯亜由美	1967年11月7日生	1992年10月 1996年4月 2003年3月 2008年4月 2009年6月 2009年6月 2022年11月 2023年2月 2025年2月	太田昭和監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 中磯公認会計士事務所代表(現任) 株式会社MAパートナーズ顧問 (現任) 税理士登録 中磯亜由美税理士事務所代表(現 任) 大阪府市地方独立行政法人大阪産 業技術研究所評価委員会委員就任 (現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)1 (注)3	
計						11

- (注) 1 取締役岩寄理致氏、太田克実氏、中磯亜由美氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から2025年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 執行役員の任期は、2025年2月から2026年2月までであります。

b. 2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	田中 成典	1957年1月22日生	1980年4月 1998年5月 2003年4月 2005年7月 2006年12月 2008年7月 2010年6月 2017年6月 2019年8月 2019年10月 2020年2月 2023年8月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行高槻支店長 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)城東支店長兼法人営業部長 同行与信企画部長 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)情報セキュリティ管理部長 株式会社ジャルカード入社 同社取締役 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社入社 同社常務取締役 同社専務取締役 当社入社 当社副社長執行役員 当社チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)(現任) 当社取締役副社長 当社監査室担当(現任) 当社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2 (注)4	6
取締役	森 吉 武	1967年3月19日生	2006年11月 2013年6月 2019年1月 2019年2月 2019年3月 2019年5月 2020年2月 2024年2月	当社入社 当社経理本部経理部長 当社理事 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社経理本部長 当社常務執行役員 当社経営管理本部長(現任) 当社専務執行役員(現任)	(注)2 (注)4	5
取締役 (監査等委員)	大 和 資 郎	1959年9月1日生	1983年4月 2006年4月 2014年6月 2015年6月 2016年7月 2020年2月 2025年2月	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 株式会社日本政策投資銀行 監査部内部監査役 中国経済連合会理事 同連合会常務理事 当社入社 当社ファシリティ事業本部営業推進担当顧問 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	岩 寄 理 致	1950年3月29日生	2009年7月 2009年8月 2011年2月 2015年2月 2025年2月	大阪国税局退官 税理士登録 岩寄理致税理士事務所代表(現任) 当社監査役 当社取締役 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)1 (注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	太田克実	1953年7月10日生	2014年7月 2014年8月 2015年2月 2016年6月 2025年2月	大阪国税局退官 税理士登録 太田克実税理士事務所代表(現任) 当社監査役 株式会社デサント社外監査役 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)1 (注)3	
取締役 (監査等委員)	中磯亜由美	1967年11月7日生	1992年10月 1996年4月 2003年3月 2008年4月 2009年6月 2009年6月 2022年11月 2023年2月 2025年2月	太田昭和監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 中磯公認会計士事務所代表(現任) 株式会社MAパートナーズ顧問 (現任) 税理士登録 中磯亜由美税理士事務所代表(現 任) 大阪府市地方独立行政法人大阪産 業技術研究所評価委員会委員就任 (現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)1 (注)3	
計						11

- (注) 1 取締役岩寄理致氏、太田克実氏、中磯亜由美氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年11月期に係る定時株主総会終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 執行役員の任期は、2026年2月から2027年2月までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全て監査等委員である取締役であります。

イ 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役岩寄理致氏は直接経営に関与された経験はありませんが、当社の社外監査役として4年間、また、当社の社外取締役として11年間、税理士としての専門知識・経験等から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見をいただいております。この実績から取締役会において、適切かつ有効な助言及び指導をしていただけるものと判断しております。

社外取締役岩寄理致氏との人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外取締役太田克実氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役中磯亜由美氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、会計に精通しております。

社外取締役太田克実氏及び中磯亜由美氏との人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

ロ 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割等

社外取締役を選任し、取締役会において客観的中立的な監督が行われる体制を整えております。

また、社外取締役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧等を通じて取締役の業務執行を監査しており、さらに日常業務の適正性及び効率性を監査する監査室や会計監査人と相互に連携することにより、社外取締役の機能強化に努めております。

ハ 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めてはおりませんが、その選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

2025年2月27日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

本報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)となっており、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、並びにその他重要な会議に出席しているほか、取締役、管理担当部門等からその職務の執行状況の聴取を行い、重要な書類等の閲覧、営業部門、製造部門等への往査等により取締役の職務執行や業務及び財産の状況等を監査することになっております。また、監査室及び管理担当部門からの報告聴取を通じて、内部監査の情報の共有化を図ります。

監査役会、監査等委員会の状況

当社は当事業年度において、監査等委員である取締役は、常勤取締役1名と社外取締役3名の計4名で、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、並びにその他重要な会議に出席しているほか、取締役、管理担当部門等からその職務の執行状況の聴取を行い、重要な書類等の閲覧、営業部門、製造部門等への往査等により取締役の職務執行や業務及び財産の状況等を監査しております。また、監査室及び管理担当部門からの報告聴取を通じて、内部監査の情報の共有化を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を7回、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査役会		監査等委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
大和 資郎	7回	7回	10回	10回
岩寄 理致	-	-	10回	10回
太田 克実	7回	7回	10回	10回
中磯 亜由美	7回	7回	10回	10回

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長（ＣＣＯ）直轄の監査室（提出日現在2名）を設置し、幅広く内部監査を実施し、監査役監査及び会計監査とも連携しながら内部統制の実効性が確保できるよう努めております。

内部監査の実効性を確保するための取り組み

監査室は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき、グループ会社を含めた内部統制監査を実施しており、内部監査計画及びその実施状況は、監査室から直接取締役会及び監査等委員会（監査等委員会設置会社移行前は、監査役会）に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人やまぶき

b. 継続監査期間

2019年以降

c. 業務を執行した公認会計士

江口二郎

藤木真喜

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会（監査等委員会設置会社移行前は、監査役会）が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会（監査等委員会設置会社移行前は、監査役会）は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意（監査等委員会設置会社移行前は、監査役全員の同意）により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員（監査等委員会設置会社移行前は、監査役会）が選定した監査役）は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、監査法人やま

ぶきについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500		27,600	
連結子会社				
計	28,500		27,600	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠が適切であるかを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という)を決議しており、各取締役の報酬の決定は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により代表取締役社長に一任することとし、各取締役の職位、貢献度、会社の業績等を勘案して支給することとしております。また、役員別の報酬額は役員ごとに固定とし、代表権者、貢献度等に対する加算等を行い、各取締役の支給額を決定することとしております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、2025年2月27日開催の株主総会において、報酬限度額は年額150,000千円以内(定款で定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名以内とする。当事業年度末現在は2名。)で決議いただいております。

社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から定額報酬としております。

監査等委員である取締役の報酬については、2025年2月27日開催の株主総会において、報酬限度額は年額40,000千円以内(定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。当事業年度末現在は4名。)で決議いただいております。報酬限度額の範囲内で監査等委員会の協議により決定しております。

a. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

代表取締役社長が取締役会において必要な説明を行い、代表取締役一任の決議を経たうえで、個々の職責、業績貢献等を総合的に勘案して決定を行っていることから、取締役会としては、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 当事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度におきましては、2021年2月25日開催の取締役会において、代表取締役社長から必要な説明を受けたうえで、当社の個人別の取締役会の報酬額の決定について、代表取締役社長に一任することといたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	25,789	25,789	-	-	-	2
監査等委員 (社外取締役を除く。)	7,834	7,834	-	-	-	1
監査役 (社外取締役を除く。)	2,533	2,533	-	-	-	1
社外役員	8,775	8,775	-	-	-	3

(注) 1. 当社は、2025年2月27日付けで、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
8,070	1	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引維持・強化及び業務提携の推進等を図ることにより、中長期的な企業価値向上に資すると判断した企業の株式を保有しています。

保有する株式については、定期的に取り締役に保有状況を報告するとともに、個別銘柄毎に保有目的及び合理性について中長期的な観点から精査し、年1回、保有の適否を取締役の出席する執行役員会議にて検証しております。

検証においては、経営戦略上の重要性や取引の維持・強化等事業上の関係での必要性等に基づく保有の合理性を検証した上で、配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較により資本の効率性等を総合的に勘案して、当社の企業利益の向上に繋がるか否かを基準としております。

なお、検証の結果、保有意義が希薄化したと判断したものについては原則流動化することにより、政策保有株式の縮減に努めることを方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	21,740
非上場株式以外の株式	9	664,834

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,887	取引関係の維持・強化のための買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	668,445

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
関西電力(株)	182,000	182,000	主に建築付帯設備機器セグメントにおける取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)を参照下さい。	無
	485,758	350,441		
木村化工機(株)	60,000	70,000	主に建築付帯設備機器セグメントにおける取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)を参照下さい。減少の理由はコーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の縮減及び見直し、並びに財務体質の強化を図るためであります。	無
	71,880	67,200		
(株)名古屋銀行	7,467	3,713	資金調達等金融取引を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)を参照下さい。増加の理由は2025年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を実施したこと、取引先持株会による定期買付によるものであります。	有
	32,668	22,835		
コニカミノルタホールディングス(株)	33,081	29,674	家具関係セグメントにおける取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)を参照下さい。増加の理由は取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	21,707	19,395		
(株)池田泉州ホールディングス	25,000	36,800	資金調達等金融取引を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)を参照下さい。減少の理由はコーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の縮減及び見直し、並びに財務体質の強化を図るためであります。	無
	19,550	14,278		
トモニホールディングス(株)	20,445	38,445	資金調達等金融取引を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)を参照下さい。減少の理由はコーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の縮減及び見直し、並びに財務体質の強化を図るためであります。	無
	15,292	17,300		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
J.フロント リテイリング(株)	3,581	3,349	家具関係セグメントにおける取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)を参照下さい。増加の理由は取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	8,070	5,960		
(株)名村造船所	1,700	5,000	家具関係セグメントにおける取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)を参照下さい。減少の理由はコーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の縮減及び見直し、並びに財務体質の強化を図るためであります。	有
	7,828	7,685		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	600	600	家具関係セグメントにおける取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)を参照下さい。	無
	2,079	2,004		
ダイダ(株)	-	50,200	減少の理由はコーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の縮減及び見直し、並びに財務体質の強化を図るためであります。	無
	-	182,226		
三菱重工業(株)	-	75,000	減少の理由はコーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の縮減及び見直し、並びに財務体質の強化を図るためであります。	無
	-	164,812		
乾汽船(株)	-	1,300	減少の理由はコーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の縮減及び見直し、並びに財務体質の強化を図るためであります。	無
	-	2,002		

(注) 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性は取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準・法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	907,857	1,526,351
受取手形、売掛金及び契約資産	1、 8 1,781,943	1 1,612,221
電子記録債権	1、 8 316,271	1、 8 527,924
商品及び製品	545,236	621,729
仕掛品	6 272,827	6 233,574
原材料及び貯蔵品	202,765	171,860
前払費用	53,314	48,029
その他	58,269	13,687
貸倒引当金	244	235
流動資産合計	4,138,242	4,755,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4、 5 653,052	4、 5 613,541
機械装置及び運搬具（純額）	4 375,632	4 308,534
土地	5、 10 1,414,663	5、 10 1,414,663
リース資産（純額）	4 26,127	4 16,007
その他（純額）	4 26,021	4 34,110
有形固定資産合計	2,495,498	2,386,857
無形固定資産	28,362	55,643
投資その他の資産		
投資有価証券	3、 5 1,313,701	3、 5 1,266,584
長期前払費用	8,824	14,474
繰延税金資産	279	4,650
その他	74,709	64,432
貸倒引当金	795	795
投資その他の資産合計	1,396,719	1,349,346
固定資産合計	3,920,580	3,791,847
資産合計	8,058,823	8,546,992

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8 647,215	8 421,709
電子記録債務	8 484,552	8 378,399
短期借入金	5, 7 300,000	5, 7 300,000
1年内返済予定の長期借入金	5 236,854	5 239,242
未払費用	168,742	171,633
未払法人税等	26,326	159,887
未払消費税等	42,394	76,890
受注損失引当金	6 24,372	6 14,170
株主優待引当金	-	4,335
その他	9 102,254	9 373,584
流動負債合計	2,032,712	2,139,851
固定負債		
長期借入金	5 287,441	5 356,810
リース債務	59,020	43,197
繰延税金負債	96,725	72,857
再評価に係る繰延税金負債	10 100,838	10 104,144
役員退職慰労引当金	5,850	10,250
退職給付に係る負債	879,900	952,452
その他	16,238	16,243
固定負債合計	1,446,013	1,555,954
負債合計	3,478,725	3,695,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,998,456	2,998,456
利益剰余金	1,161,963	1,530,991
自己株式	158,023	189,071
株主資本合計	4,002,396	4,340,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	342,924	279,915
繰延ヘッジ損益	520	1,059
土地再評価差額金	10 229,778	10 226,472
その他の包括利益累計額合計	573,223	507,447
非支配株主持分	4,477	3,361
純資産合計	4,580,097	4,851,185
負債純資産合計	8,058,823	8,546,992

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 7,203,796	1 6,342,269
売上原価	2, 3, 4 5,657,244	2, 3, 4 4,837,097
売上総利益	1,546,551	1,505,172
販売費及び一般管理費		
販売手数料	12,796	9,814
荷造及び発送費	246,595	228,977
広告宣伝費	34,545	32,246
役員報酬	41,923	44,931
給料及び手当	551,716	581,263
役員退職慰労引当金繰入額	5,850	4,400
退職給付費用	73,665	53,252
法定福利及び厚生費	121,075	123,834
旅費及び交通費	57,623	65,313
事務用品費及び通信費	52,552	61,986
倉庫料	44,276	42,257
租税公課	49,463	53,943
減価償却費	37,266	37,721
賃借料	79,093	81,622
株主優待引当金繰入額	-	4,335
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	30	9
その他	165,300	202,226
販売費及び一般管理費合計	4 1,573,773	4 1,628,117
営業損失()	27,221	122,945
営業外収益		
受取利息	59	1,238
受取配当金	25,950	28,068
持分法による投資利益	25,667	108,268
仕入割引	4,577	4,507
経営指導料収入	15,636	-
雑収入	3,633	2,587
営業外収益合計	75,525	144,670
営業外費用		
支払利息	15,362	17,520
手形売却損	2,461	1,549
支払手数料	4,422	7,672
雑支出	6,470	2,714
営業外費用合計	28,717	29,457
経常利益又は経常損失()	19,586	7,732

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	5,388
投資有価証券売却益	220,889	563,078
特別利益合計	220,889	563,467
特別損失		
固定資産除却損	6,000	6,1,842
積立保険解約損	-	6,102
特別損失合計	0	7,944
税金等調整前当期純利益	240,476	547,790
法人税、住民税及び事業税	27,671	152,301
法人税等調整額	6,973	6,491
法人税等合計	34,644	145,809
当期純利益	205,831	401,980
非支配株主に帰属する当期純損失()	3,552	1,115
親会社株主に帰属する当期純利益	209,383	403,095

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	205,831	401,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90,675	63,753
繰延ヘッジ損益	2,980	539
土地再評価差額金	-	3,306
持分法適用会社に対する持分相当額	225	744
その他の包括利益合計	93,882	65,775
包括利益	299,713	336,204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	303,265	337,319
非支配株主に係る包括利益	3,552	1,115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,998,456	952,580	158,023	3,793,012
当期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する当期純利益		209,383		209,383
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	209,383	-	209,383
当期末残高	2,998,456	1,161,963	158,023	4,002,396

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	252,023	2,460	229,778	479,341	8,029	4,280,383
当期変動額						
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益						209,383
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90,901	2,980	-	93,882	3,552	90,329
当期変動額合計	90,901	2,980	-	93,882	3,552	299,713
当期末残高	342,924	520	229,778	573,223	4,477	4,580,097

当連結会計年度(自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,998,456	1,161,963	158,023	4,002,396
当期変動額				
剰余金の配当		34,068		34,068
親会社株主に帰属する当期純利益		403,095		403,095
自己株式の取得			31,047	31,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	369,027	31,047	337,980
当期末残高	2,998,456	1,530,991	189,071	4,340,376

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	342,924	520	229,778	573,223	4,477	4,580,097
当期変動額						
剰余金の配当						34,068
親会社株主に帰属する当期純利益						403,095
自己株式の取得						31,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63,008	539	3,306	65,775	1,115	66,891
当期変動額合計	63,008	539	3,306	65,775	1,115	271,088
当期末残高	279,915	1,059	226,472	507,447	3,361	4,851,185

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	240,476	547,790
減価償却費	138,131	156,733
固定資産売却損益（は益）	-	388
固定資産除却損	0	1,842
積立保険解約損	-	6,102
投資有価証券売却損益（は益）	220,889	563,078
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	9
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5,850	4,400
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	54,589	72,552
受注損失引当金の増減額（は減少）	6,690	10,202
株主優待引当金の増減額（は減少）	-	4,335
受取利息及び受取配当金	26,010	29,307
支払利息	15,362	17,520
為替差損益（は益）	0	0
持分法による投資損益（は益）	25,667	108,268
売上債権の増減額（は増加）	45,942	230,936
棚卸資産の増減額（は増加）	99,512	6,407
仕入債務の増減額（は減少）	19,204	329,757
未払消費税等の増減額（は減少）	18,780	82,874
その他	16,020	8,354
小計	213,155	86,020
利息及び配当金の受取額	26,010	29,307
利息の支払額	15,754	15,291
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	472,384	23,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	248,973	76,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	410,000	600,000
定期預金の払戻による収入	425,000	250,000
有形固定資産の取得による支出	439,735	44,977
有形固定資産の除却による支出	-	1,842
有形固定資産の売却による収入	-	388
無形固定資産の取得による支出	21,534	32,480
投資有価証券の取得による支出	2,937	2,887
投資有価証券の売却による収入	376,530	668,445
関係会社株式の取得による支出	-	32,400
貸付けによる支出	1,541	1,120
貸付金の回収による収入	2,839	1,540
その他	10,221	3,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,599	208,105
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	950,000	550,000
短期借入金の返済による支出	950,000	550,000
長期借入れによる収入	400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	428,368	328,243
自己株式の取得による支出	-	31,047
配当金の支払額	-	33,283
その他の支出	33,608	23,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,976	16,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	392,549	268,494
現金及び現金同等物の期首残高	1,150,407	757,857
現金及び現金同等物の期末残高	757,857	1,026,351

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社名

くろがね興産(株)

ケイ・エス・エム(株)

ケイ・エフ・エス(株)

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数 1社

日本アキュライド(株)

(ロ)持分法非適用の関連会社数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、全て連結決算日と同じであります。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 商品及び製品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 仕掛品

総平均法による原価法、ただし工事据付関係の仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a 2007年3月31日以前に取得したものの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法によっております。

b 2007年4月1日以降に取得したものの

定率法

ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 13年～47年

機械装置及び運搬具 4年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産につきましては、均等償却(3年)しております。

リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売

製品及び商品の販売については、製品及び商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

製品の据付業務

製品の据付業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が見積総原価に占める割合に基づいて行っております。また履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが困難であるものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、工期がごく短いものについては代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

代理人取引

顧客への販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機的目的で行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。

その他

リスク管理体制として決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理部にて管理しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け入れ期間が3ヶ月以内の定期預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,495,498千円	2,386,857千円
無形固定資産	28,362千円	55,643千円
減損損失	- 千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っており、減損の兆候を識別するにあたって、過去の業績及び中期経営計画に基づく予算を考慮して、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化等を検討しております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の

結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれが高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

減損損失の認識の要否判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、過去の実績及び直近の受注動向等を考慮した販売予測を仮定として織り込んでおります。

これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りを大きく下回った場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 手形割引高、電子記録債権割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形割引高	70,984千円	- 千円
電子記録債権割引高	170,694千円	91,763千円
受取手形裏書譲渡高	320,000千円	259,000千円

- 3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券(株式)	434,063千円	575,184千円

- 4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
減価償却累計額	7,659,099千円	7,575,876千円

- 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
建物及び構築物	590,066千円	556,276千円
土地	1,324,762千円	1,324,762千円
投資有価証券	811,327千円	592,480千円
合計	2,726,156千円	2,473,519千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	143,950千円	128,276千円
長期借入金	130,135千円	117,270千円
合計	574,085千円	545,546千円

- 6 損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
仕掛品	23,641千円	13,467千円

- 7 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
当座貸越限度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	300,000千円	300,000千円
差引額	200,000千円	200,000千円

8 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	5,981千円	- 千円
電子記録債権	12,208千円	116,487千円
支払手形	49,187千円	11,683千円
電子記録債務	108,993千円	100,241千円

9 契約負債

契約負債については、流動負債「その他」に含めて計上しております。契約負債の金額は、「(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

10 土地の再評価

前連結会計年度(2024年11月30日)

「土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)」及び1999年3月31日の改正同法律に基づき、事業用地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令119号)第2条第3号によるところの固定資産税評価額による方法としております。

再評価を行った年月日

2000年11月30日

再評価を行った土地の当期末における時価は、再評価後の帳簿価額を597,512千円下回っております。

当連結会計年度(2025年11月30日)

「土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)」及び1999年3月31日の改正同法律に基づき、事業用地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令119号)第2条第3号によるところの固定資産税評価額による方法としております。

再評価を行った年月日

2000年11月30日

再評価を行った土地の当期末における時価は、再評価後の帳簿価額を597,512千円下回っております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報等) セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
6,690 千円	10,202千円

3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
13,029 千円	29,052千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
研究開発費	38,658千円	40,506千円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
機械装置及び運搬具	千円	20千円
その他	千円	368千円
合計	千円	388千円

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	- 千円	0千円
機械装置及び運搬具	0千円	1,842千円
その他	0千円	0千円
合計	0千円	1,842千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	351,380千円	477,319千円
組替調整額	220,889千円	563,078千円
法人税等及び税効果調整前	130,490千円	85,759千円
法人税等及び税効果額	39,815千円	22,005千円
その他有価証券評価差額金	90,675千円	63,753千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,209千円	797千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	3,209千円	797千円
法人税等及び税効果額	228千円	258千円
繰延ヘッジ損益	2,980千円	539千円
土地再評価差額金		
当期発生額	- 千円	- 千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果額	- 千円	3,306千円
土地再評価差額金	- 千円	3,306千円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	225千円	744千円
その他の包括利益合計	93,882千円	65,775千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,857,113			1,857,113

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	153,686			153,686

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34	20.00	2024年11月30日	2025年2月28日

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,857,113			1,857,113

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	153,686	34,260		187,946

(変動事由の概要)

2025年9月9日の取締役会決議による自己株式の取得 34,100株
単元未満株式の買取りによる増加 160株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	34	20.00	2024年11月30日	2025年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	66	40.00	2025年11月30日	2026年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金	907,857千円	1,526,351千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	150,000千円	500,000千円
現金及び現金同等物	757,857千円	1,026,351千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引(借主側)

1 リース資産の内容

・有形固定資産 主として、生産設備(機械及び装置)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

1 リース資産の内容

・有形固定資産 主として、生産設備(機械及び装置)であります。

・無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に家具関連事業、建築付帯設備機器事業の製造販売の計画及び設備投資計画に基づいて、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産により運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は、おおむね7年以内であります。変動金利による借入金については金利の変動リスクに晒されています。

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、外貨建ての営業債権債務について、期日及び残高を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が代表取締役社長に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の手許流動性を維持する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券(2)	857,678	857,678	-
資産計	857,678	857,678	-
長期借入金(1年内含む)	524,295	522,112	2,182
負債計	524,295	522,112	2,182
デリバティブ取引(3)	748	748	-

- (1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額456,023千円)は、「投資有価証券」には含まれておりません。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券(2)	669,439	669,439	-
資産計	669,439	669,439	-
長期借入金(1年内含む)	596,052	594,441	1,610
負債計	596,052	594,441	1,610
デリバティブ取引(3)	1,546	1,546	-

- (1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額597,144千円)は、「投資有価証券」には含まれておりません。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	907,857	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,781,943	-	-	-
電子記録債権	316,271	-	-	-
合計	3,006,073	-	-	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,526,351	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,612,221	-	-	-
電子記録債権	527,924	-	-	-
合計	3,666,498	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	236,854	179,726	64,599	31,824	11,292	-
合計	536,854	179,726	64,599	31,824	11,292	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	239,242	143,715	100,975	72,084	40,036	-
合計	539,242	143,715	100,975	72,084	40,036	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	857,678	-	-	857,678
デリバティブ取引				
通貨関連	-	748	-	748
資産計	857,678	748	-	858,426

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	669,439	-	-	669,439
株式				
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,546	-	1,546
資産計	669,439	1,546	-	670,985

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	522,112	-	522,112
負債計	-	522,112	-	522,112

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	594,441	-	594,441
負債計	-	594,441	-	594,441

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価について、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を新規と同様の借入を行った場合に想定される利率を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位:千円)

区分	連結決算日 における連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	857,678	365,468	492,210
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	857,678	365,468	492,210
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	857,678	365,468	492,210

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位:千円)

区分	連結決算日 における連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	669,439	262,989	406,450
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	669,439	262,989	406,450
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	669,439	262,989	406,450

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	364,237	220,889	-

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	668,445	563,078	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2024年11月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	61,344	-	748

当連結会計年度（2025年11月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	47,783	-	1,546

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお、2009年12月に適格退職年金制度を廃止し、退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	825,310	879,900
退職給付費用	123,652	112,238
退職給付の支払額	69,062	39,686
退職給付に係る負債の期末残高	879,900	952,452

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
非積立型制度の退職給付債務	879,900	952,452
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	879,900	952,452
退職給付に係る負債	879,900	952,452
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	879,900	952,452

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度123,652千円 当連結会計年度112,238千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,305千円、当連結会計年度15,203千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	21,449	29,816
事業税	6,076	12,452
役員退職慰労引当金	1,784	3,228
退職給付に係る債務	270,067	301,477
資産除去債務	3,436	3,557
減損損失	104,670	94,109
繰越欠損金	39,994	27,329
その他	28,978	31,201
繰延税金資産小計	476,458	503,173
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	35,022	27,329
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	387,485	415,403
評価性引当額小計(注)1	422,508	442,732
繰延税金資産合計	53,949	60,440
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	150,166	128,160
繰延ヘッジ損益	228	487
繰延税金負債合計	150,395	128,647
繰延税金資産(は負債)純額	96,445	68,206
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	100,838	104,144

(注) 1. 評価性引当額が20,224千円増加しております。主として税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が7,693千円減少したものの、退職給付に係る債務26,013千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	7,412	-	-	-	-	32,581	39,994
評価性引当額	7,412	-	-	-	-	27,610	35,022
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,971	(2)4,971

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金39,994千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,971千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためです。

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	27,329	27,329
評価性引当額	-	-	-	-	-	27,329	27,329
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.3%
持分法による投資損益	3.3%	6.0%
住民税均等割	3.6%	1.6%
評価性引当額の増減	23.3%	1.9%
子会社株式評価損等の連結修正	4.5%	- %
連結子会社の清算による影響	11.8%	- %
所得拡大促進税制による税額控除	- %	1.3%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4%	26.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」が新設されました。

これに伴い、2026年12月1日以後に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.5%から31.5%となりました。この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等) セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	292,312	287,976
電子記録債権	410,027	316,271
売掛金	1,185,988	1,358,071
	1,888,328	1,962,320
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	287,976	101,191
電子記録債権	316,271	527,924
売掛金	1,358,071	1,402,909
	1,962,320	2,032,025
契約資産(期首残高)	166,875	135,894
契約資産(期末残高)	135,894	108,120
契約負債(期首残高)	33,420	30,488
契約負債(期末残高)	30,488	303,355

契約資産は、主に製品の据付業務に係る契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の部分に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に製品の据付業務に係る契約に基づき、当社グループが履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は26,419千円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が30,981千円減少した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を下回ったことによるものであり、契約負債が2,931千円減少した理由は前受金の減少によるものであります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は26,980千円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が27,774千円減少した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を下回ったことによるものであり、契約負債が272,867千円増加した理由は前受金の増加によるものであります。

履行義務の充足の時期と通常の支払時期は、個別の製品の据付業務に係る契約により条件が異なるため、関連性はありません。

過去の期間に充足、又は部分的に充足した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は218,341千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて3年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は78,001千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて3年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の製造販売体制のもと、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「家具関連」及び「建築付帯設備機器」の2つを報告セグメントとしております。

「家具関連」は、オフィス家具、学習関連家具等の製造販売を行っております。「建築付帯設備機器」は、建築付帯設備、クリーン機器他設備機器等の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損益と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	家具関連	建築付帯 設備機器	計		
売上高					
一時点で移転される財及び サービス	5,247,109	830,503	6,077,613		6,077,613
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	40,586	1,085,596	1,126,183		1,126,183
顧客との契約から生じる収益	5,287,696	1,916,099	7,203,796		7,203,796
外部顧客への売上高	5,287,696	1,916,099	7,203,796		7,203,796
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,287,696	1,916,099	7,203,796		7,203,796
セグメント利益又は損失()	336,371	123,953	212,417	239,639	27,221
セグメント資産	4,608,214	2,068,413	6,676,628	1,382,194	8,058,823
その他の項目					
減価償却費	78,526	55,709	134,236	3,895	138,131
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	177,486	235,927	413,414		413,414

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 239,639千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,382,194千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券等)等でありま

す。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	家具関連	建築付帯 設備機器	計		
売上高					
一時点で移転される財及び サービス	4,685,483	899,430	5,584,914		5,584,914
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	35,643	721,711	757,355		757,355
顧客との契約から生じる収益	4,721,127	1,621,142	6,342,269		6,342,269
外部顧客への売上高	4,721,127	1,621,142	6,342,269		6,342,269
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	4,721,127	1,621,142	6,342,269		6,342,269
セグメント利益又は損失()	295,451	150,316	145,134	268,080	122,945
セグメント資産	5,108,326	1,320,723	6,429,049	2,117,942	8,546,992
その他の項目					
減価償却費	104,652	47,018	151,671	5,061	156,733
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	65,936	9,093	75,029		75,029

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 268,080千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,117,942千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券等)等でありま

す。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	日本アキュライド株式会社	京都府八幡市 大阪府寝屋川市(登記上)	50,000	金属製品販売業	直接 38.75	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売	20,912	受取手形、売掛金及び契約資産	214,331
							部品の仕入	30,697	契約負債	402
							経営指導料	25,090	支払手形及び買掛金	1,549
									未収入金	422

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の販売及び仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

賃貸料については、近隣の取引実勢や保有に係る経費等を勘案し決定しております。

2 契約負債は、流動負債(その他)に含まれております。

3 未収入金は、流動資産(その他)に含まれております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	日本アキュライド株式会社	京都府八幡市 大阪府寝屋川市(登記上)	50,000	金属製品販売業	直接 50.00	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売	18,219	受取手形、売掛金及び契約資産	174,207
							部品の仕入	34,095	契約負債	402
									支払手形及び買掛金	752
									未収入金	443

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の販売及び仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

賃貸料については、近隣の取引実勢や保有に係る経費等を勘案し決定しております。

2 契約負債は、流動負債(その他)に含まれております。

3 未収入金は、流動資産(その他)に含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
1株当たり純資産額	2,686円13銭	1株当たり純資産額	2,904円34銭
1株当たり当期純利益金額	122円92銭	1株当たり当期純利益金額	237円75銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,580,097	4,851,185
純資産の部の合計額から 控除する金額(非支配株主持分) (千円)	4,477	3,361
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,575,619	4,847,824
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	1,703,427	1,669,167

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	209,383	403,095
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益 (千円)	209,383	403,095
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,703,427	1,695,491

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	2.270	
1年以内に返済予定の長期借入金	236,854	239,242	1.511	
1年以内に返済予定のリース債務	22,531	22,452		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	287,441	356,810	1.554	2026年12月から 2030年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	59,020	43,197		2027年8月から 2030年3月
その他有利子負債				
合計	905,847	961,701		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	143,715	100,975	72,084	40,036
リース債務	10,404	9,413	7,340	16,038

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているものが含まれているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,365,956	3,478,145	4,707,005	6,342,269
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (千円)	93,973	39,425	210,635	547,790
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失() (千円)	98,325	30,830	177,150	403,095
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	57.72	18.10	104.00	237.75

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	57.72	75.82	85.90	134.67

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	856,811	1,472,119
受取手形	3, 5 287,976	3 101,191
電子記録債権	5 316,271	5 527,924
売掛金	3 1,357,790	3 1,400,115
契約資産	135,894	108,120
商品及び製品	531,713	618,249
仕掛品	270,551	227,987
原材料及び貯蔵品	131,077	114,080
前払費用	51,662	46,447
未収入金	3 62,329	3 17,130
その他	2,660	3,056
貸倒引当金	245	236
流動資産合計	4,004,495	4,636,188
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,110,549	6,114,369
減価償却累計額	5,462,192	5,504,809
建物（純額）	2 648,357	2 609,559
構築物	262,243	262,243
減価償却累計額	258,054	258,738
構築物（純額）	4,189	3,505
機械及び装置	1,570,890	1,566,532
減価償却累計額	1,197,323	1,261,206
機械及び装置（純額）	373,567	305,326
車両運搬具	11,723	15,421
減価償却累計額	11,244	13,535
車両運搬具（純額）	478	1,885
工具、器具及び備品	540,642	529,725
減価償却累計額	517,049	495,615
工具、器具及び備品（純額）	23,593	34,110
土地	2 1,414,663	2 1,414,663
リース資産	238,667	56,084
減価償却累計額	212,539	40,077
リース資産（純額）	26,127	16,007
建設仮勘定	1,525	-
有形固定資産合計	2,492,501	2,385,058
無形固定資産		
ソフトウェア	25,932	19,259
電話加入権	2,430	2,430
リース資産	-	3,993
ソフトウェア仮勘定	-	29,960
無形固定資産合計	28,362	55,643

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 877,881	2 686,574
関係会社株式	112,827	145,227
出資金	1,080	1,080
破産更生債権等	849	849
長期前払費用	8,824	14,474
会員権	3,000	3,000
敷金	26,528	33,963
その他	39,457	22,825
貸倒引当金	795	795
投資その他の資産合計	1,069,653	907,200
固定資産合計	3,590,517	3,347,902
資産合計	7,595,013	7,984,090
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 162,364	5 36,550
電子記録債務	5 484,552	5 361,429
買掛金	3 409,547	3 405,054
短期借入金	2, 4 300,000	2, 4 300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 236,854	2 239,242
リース債務	22,531	22,452
未払金	17,904	15,198
未払費用	3 262,094	3 218,297
未払法人税等	25,884	155,451
未払消費税等	35,071	68,222
契約負債	3 30,488	3 303,355
預り金	29,289	31,191
受注損失引当金	24,372	14,170
株主優待引当金	-	4,335
その他	880	501
流動負債合計	2,041,835	2,175,453
固定負債		
長期借入金	2 287,441	2 356,810
長期未払金	392	366
リース債務	59,020	43,197
再評価に係る繰延税金負債	100,838	104,144
繰延税金負債	96,264	71,376
役員退職慰労引当金	5,850	10,250
退職給付引当金	828,337	894,591
資産除去債務	11,267	11,294
その他	4,578	4,583
固定負債合計	1,393,990	1,496,612
負債合計	3,435,825	3,672,066

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,998,456	2,998,456
利益剰余金		
利益準備金	12,778	16,184
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	734,544	983,544
利益剰余金合計	747,322	999,729
自己株式	158,023	189,071
株主資本合計	3,587,754	3,809,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	341,133	275,378
繰延ヘッジ損益	520	1,059
土地再評価差額金	229,778	226,472
評価・換算差額等合計	571,432	502,910
純資産合計	4,159,187	4,312,024
負債純資産合計	7,595,013	7,984,090

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 7,197,398	1 6,352,936
売上原価		
製品期首棚卸高	577,017	531,713
当期製品製造原価	1 2,753,430	1 2,783,769
当期製品仕入高	1 2,869,410	1 2,206,441
不動産賃貸費用	9,030	11,944
合計	6,208,888	5,533,869
製品期末棚卸高	531,713	618,249
売上原価合計	5,677,175	4,915,619
売上総利益	1,520,223	1,437,316
販売費及び一般管理費		
販売手数料	12,800	9,814
荷造及び発送費	1 305,688	1 270,869
広告宣伝費	34,410	32,246
役員報酬	41,785	44,931
給料及び手当	504,045	527,260
役員退職慰労引当金繰入額	5,850	4,400
退職給付費用	59,606	52,732
法定福利及び厚生費	113,430	115,489
旅費及び交通費	55,544	64,082
事務用品費及び通信費	40,228	52,549
倉庫料	1 44,276	1 42,257
租税公課	48,997	53,740
減価償却費	37,250	37,707
賃借料	60,830	68,935
株主優待引当金繰入額	-	4,335
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	25	9
その他	1 151,177	1 190,134
販売費及び一般管理費合計	1,515,947	1,571,479
営業利益又は営業損失()	4,275	134,162
営業外収益		
受取利息	1,903	1,238
受取配当金	25,930	28,018
仕入割引	1 8,087	1 8,513
経営指導料収入	1 15,636	-
雑収入	3,198	2,279
営業外収益合計	54,756	40,050
営業外費用		
支払利息	15,362	17,520
手形売却損	2,434	1,549
支払手数料	4,422	7,672
雑支出	3,852	2,390
営業外費用合計	26,072	29,133
経常利益又は経常損失()	32,960	123,244

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	2 368
投資有価証券売却益	220,889	563,078
特別利益合計	220,889	563,447
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 1,842
積立保険解約損	-	6,102
子会社株式評価損	35,172	-
子会社清算損	3,355	-
特別損失合計	38,528	7,944
税引前当期純利益	215,321	432,257
法人税、住民税及び事業税	27,178	147,857
法人税等調整額	6,815	2,075
法人税等合計	33,993	145,782
当期純利益	181,327	286,475

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	2,998,456	12,778	553,216	565,994	158,023	3,406,426
当期変動額						
剰余金の配当				-		-
利益準備金の積立				-		-
当期純利益			181,327	181,327		181,327
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	-	-	181,327	181,327	-	181,327
当期末残高	2,998,456	12,778	734,544	747,322	158,023	3,587,754

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	250,795	2,460	229,778	478,113	3,884,540
当期変動額					
剰余金の配当					-
利益準備金の積立					-
当期純利益					181,327
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	90,338	2,980	-	93,319	93,319
当期変動額合計	90,338	2,980	-	93,319	274,646
当期末残高	341,133	520	229,778	571,432	4,159,187

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	2,998,456	12,778	734,544	747,322	158,023	3,587,754	
当期変動額							
剰余金の配当			34,068	34,068		34,068	
利益準備金の積立		3,406	3,406	-		-	
当期純利益			286,475	286,475		286,475	
自己株式の取得				-	31,047	31,047	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-		-	
当期変動額合計	-	3,406	249,000	252,406	31,047	221,359	
当期末残高	2,998,456	16,184	983,544	999,729	189,071	3,809,114	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	341,133	520	229,778	571,432	4,159,187
当期変動額					
剰余金の配当					34,068
利益準備金の積立					-
当期純利益					286,475
自己株式の取得					31,047
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	65,755	539	3,306	68,522	68,522
当期変動額合計	65,755	539	3,306	68,522	152,837
当期末残高	275,378	1,059	226,472	502,910	4,312,024

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

総平均法による原価法、ただし工事据付関係の仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13年～47年

機械及び装置 11年～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産につきましては、均等償却(3年)しております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売

製品及び商品の販売については、製品及び商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

製品の据付業務

製品の据付業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が見積総原価に占める割合に基づいて行っております。また履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが困難であるものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、工期がごく短いものについては代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

代理人取引

顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機的目的で行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。

その他

リスク管理体制として決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理部にて管理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,492,501千円	2,385,058千円
無形固定資産	28,362千円	55,643千円
減損損失	- 千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 固定資産の減損」に同一内容を記載しております。

(貸借対照表関係)

1 手形割引高、電子記録債権割引高及び裏書譲渡高

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
受取手形割引高	70,984千円	- 千円
電子記録債権割引高	170,694千円	91,763千円
受取手形裏書譲渡高	320,000千円	259,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
建物	590,066千円	556,276千円
土地	1,324,762千円	1,324,762千円
投資有価証券	811,327千円	592,480千円
合計	2,726,156千円	2,473,519千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	143,950千円	128,276千円
長期借入金	130,135千円	117,270千円
合計	574,085千円	545,546千円

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
受取手形	91,000千円	72,000千円
売掛金	126,438千円	102,617千円
未収入金	7,608千円	7,399千円
買掛金	67,084千円	80,753千円
未払費用	104,093千円	58,956千円
契約負債	402千円	402千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
当座貸越限度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	300,000千円	300,000千円
差引額	200,000千円	200,000千円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
受取手形	5,981千円	- 千円
電子記録債権	12,208千円	116,487千円
支払手形	33,909千円	3,207千円
電子記録債務	108,993千円	99,451千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	41,426千円	34,110千円
仕入高(当期製品製造原価含む)	497,329千円	525,477千円
荷造及び発送費、他	332,436千円	296,554千円
仕入割引	4,446千円	4,903千円
経営指導料収入	10,636千円	-千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
工具、器具及び備品	千円	368千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物	-千円	0千円
機械及び装置	0千円	1,842千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
合計	0千円	1,842千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
(1) 子会社株式	97,327	97,327
(2) 関連会社株式	15,500	47,900
計	112,827	145,227

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	20,496	28,692
事業税	6,076	12,197
役員退職慰労引当金	1,784	3,228
退職給付引当金	252,643	281,606
資産除去債務	3,436	3,557
減損損失	103,179	92,868
子会社株式評価損	15,457	15,963
繰越欠損金	4,971	-
その他	12,801	11,563
繰延税金資産小計	420,846	449,679
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	367,176	393,934
評価性引当額小計	367,176	393,934
繰延税金資産合計	53,670	55,745
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	149,706	126,633
繰延ヘッジ損益	228	487
繰延税金負債合計	149,934	127,121
繰延税金資産(は負債)純額	96,264	71,376
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	100,838	104,144

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.4%
住民税均等割	3.8%	1.9%
評価性引当額の増減	20.2%	3.4%
所得拡大促進税制による税額控除	-%	1.6%
その他	1.9%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8%	33.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」が新設されました。

これに伴い、2026年12月1日以後に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.5%から31.5%となりました。この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,110,549	5,119	1,300	6,114,369	5,504,809	43,917	609,559
構築物	262,243	-	-	262,243	258,738	684	3,505
機械及び装置	1,570,890	698	5,055	1,566,532	1,261,206	68,938	305,326
車両運搬具	11,723	3,698	-	15,421	13,535	2,290	1,885
工具、器具及び備品	540,642	29,668	40,585	529,725	495,615	19,150	34,110
土地	1,414,663 [330,616]	-	-	1,414,663 [330,616]	-	-	1,414,663 [330,616]
リース資産	238,667	-	182,582	56,084	40,077	10,120	16,007
建設仮勘定	1,525	10,746	12,271	-	-	-	-
有形固定資産計	10,150,905 [330,616]	49,930	241,795	9,959,040 [330,616]	7,573,981	145,102	2,385,058 [330,616]
無形固定資産							
ソフトウェア	181,316	2,519	-	183,836	164,576	9,192	19,259
電話加入権	2,430	-	-	2,430	-	-	2,430
リース資産	9,400	4,890	9,400	4,890	896	896	3,993
ソフトウェア仮勘定	-	29,960	-	29,960	-	-	29,960
無形固定資産計	193,146	37,370	9,400	221,116	165,472	10,089	55,643
長期前払費用	12,768	17,982	10,508	20,241	5,767	1,824	14,474

(注) 1. 有形固定資産の増加額の主なものは、下記のとおりであります。

工具、器具及び備品	津工場	金型	18,857千円
工具、器具及び備品	津工場	LAN環境更改	8,300千円

(注) 2. 無形固定資産の増加額の主なものは、下記のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	本社	販売管理システム更改	29,960千円
-----------	----	------------	----------

(注) 3. 有形固定資産の減少額の主なものは、下記のとおりであります。

工具、器具及び備品	津工場 他	金型	39,463千円
リース資産	津工場	レーザー複合機	112,980千円

(注) 4. 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,040	-	-	(注) 9	1,031
受注損失引当金	24,372	14,170	24,372	-	14,170
株主優待引当金	-	4,335	-	-	4,335
役員退職慰労引当金	5,850	4,400	-	-	10,250

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.kurogane-kks.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第105期)	自 2023年12月1日 至 2024年11月30日	2025年2月27日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2025年2月27日 近畿財務局長に提出。
(3)	半期報告書、半期報告書の 確認書	(第106期中)	自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	2025年7月15日 近畿財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9 号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定 に基づく臨時報告書		2025年2月28日 近畿財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書			2025年10月17日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月25日

株式会社 くろがね工作所
取締役会 御中

監査法人やまぶき
大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 江口 二郎

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤木 真喜

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くろがね工作所の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くろがね工作所及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共用資産に係る固定資産に関する減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産を2,386,857千円、無形固定資産を55,643千円計上しており、総資産の28.6%を占めている。</p> <p>会社は、連結損益計算書上の営業損失が過年度より継続しているため、共用資産を含むより大きな単位で減損の兆候があると判断したものの、減損損失の認識の判定において、共用資産を含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画は、過去の実績及び直近の受注動向等を考慮した販売予測等の重要な仮定に基づいて策定されている。また、正味売却価額は、対象資産における、土地の標準価格、個別格差補正等を重要な仮定とした評価方法による不動産鑑定評価額等に基づいている。</p> <p>共用資産に係る固定資産に関する減損損失の認識の判定は、不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は共用資産に係る固定資産に関する減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、共用資産に係る固定資産に関する減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失の認識の判定に関する内部統制を理解し、整備・運用状況を評価した。 <p>(2)減損損失の認識の判定の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会により承認された事業計画との整合性を検討した。 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる重要な仮定である販売予測について、経営者や該当部門の責任者等への質問、関係資料との整合性の検討、過年度の事業計画で利用した直近の受注動向と実績との比較、過去の実績との比較等を実施し、当該事業計画の合理性を検討した。 将来キャッシュ・フローの見積りの精度を確かめるために、連結決算日後の月次予算と実績とを比較した。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける正味売却価額のために利用した不動産鑑定評価について、当監査法人の内部専門家が経営者の利用した不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価し、不動産鑑定士が採用した評価方法、鑑定評価額の合理性を検討した。

家具関連事業の一時点で移転される財及びサービスにおける収益認識に関する期間配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、事務用・公共施設用家具及び家庭用家具の製造・販売並びに付帯する据付・メンテナンスサービス等を行う家具関連事業を営んでいる。</p> <p>「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、当連結会計年度における家具関連事業の一時点で移転される財及びサービスは、4,685,483千円であり、連結損益計算書の売上高の73.9%を占めている。</p> <p>公表した業績目標の未達成が見込まれる場合には、業績達成に向けて売上高の過大計上を行う動機が発生し、連結決算月である11月に前倒し計上を行う潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は会社の中核的な収益である家具関連事業の一時点で移転される財及びサービスにおける収益認識に関する期間配分の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は家具関連事業の一時点で移転される財及びサービスにおける収益認識に関する期間配分の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社の家具関連事業の収益認識に関するプロセスを理解し、当該プロセスの内部統制が整備・運用されているかについて評価した。 <p>(2)収益認識の期間配分の適切性の評価</p> <p>当監査法人がリスクを勘案して設定した一定金額以上の取引及び、無作為抽出した取引について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益計上の根拠となる証憑書類と照合した。 売掛金について残高確認を実施した。 連結決算日後の収益取消取引について、取引内容及び理由の合理性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社くろがね工作所の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社くろがね工作所が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬

及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社 くろがね工作所
取締役会 御中

監査法人やまぶき
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江口 二郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤木 真喜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くろがね工作所の2024年12月31日から2025年11月30日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くろがね工作所の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

家具関連事業の一時点で移転される財及びサービスにおける収益認識に関する期間配分の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（家具関連事業の一時点で移転される財及びサービスにおける収益認識に関する期間配分の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。